

鳥取県有種雄牛人工授精用凍結精液県外譲渡変更契約書（第1回）

鳥取県（以下「甲」という。）と【契約団体名】（以下「乙」という）とは、甲乙間で【原契約締結日】に締結した鳥取県有種雄牛人工授精用凍結精液県外譲渡契約（以下「原契約」という。）の一部を変更する契約を次のとおり締結する。

（販売の内容及び精液代金の支払）

第1条 第1条第1項に次のなお書きを加える。

なお、甲は、甲が地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項に基づき販売を委託した者に請求、引き渡し等の業務を行わせることができるものとする。

（様式の変更）

第2条 様式第3号及び第4号について別添のように改める。

上記の条項以外は、原契約のとおりとする。

上記の変更契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、両者記名押印の上、各自その1通を保有する。

年 月 日

甲 鳥取県鳥取市東町一丁目220番地
鳥取県
鳥取県知事 平井 伸治

乙 【契約団体住所】
【契約団体名】
【契約団体代表者】

別添

様式第3号

鳥取県有種雄牛人工授精用凍結精液県外譲渡請求書

年 月 日

(県外譲渡契約者) 様

鳥取県畜産試験場長
登録番号：

鳥取県有種雄牛人工授精用凍結精液県外譲渡契約書第3条第1項の規定に基づき、下記のとおり精液の販売代金を納付期限までに納付してください。納付期限までに納付が確認できない場合は、同条第4項の規定に基づき県外譲渡契約を解除しますので御承知ください。

記

1 種雄牛名及び数量
(種雄牛名) 本

2 金額
請求額 円 (税込) ((4)+(5))

【内訳】				税率10%
1本当たりの単価(税抜) ①	1本当たりの手数料(税抜) ②	販売する数量 ③	(①+②)×③ ④	税 額 ⑤
円	300円	本	円	円

3 納付について
(1) 納付期限 ○年○月○日 () まで

(2) 納付先 銀行名：
預金種別：
口座番号：
口座名義：

様式第 4 号

精液送付書（精液販売明細書）兼領収証

令和 年 月 日

（県外譲渡契約者）様

鳥取県畜産試験場長
登録番号：

鳥取県有種雄牛人工授精用凍結精液県外譲渡契約書（以下「販売契約」という。）第 4 条第 2 項の規定に基づき、下記のとおり精液送付書（精液販売明細書）兼領収証を交付します。
また、県外譲渡契約第 2 条第 2 項の規定により納付された販売代金について、下記のとおり領収しましたので、併せて通知します。

記

1 送付内容

（1）凍結精液

・ 名 称 _____
・ 数 量 _____ 本
・ 採精年月日 _____

（2）家畜人工授精用精液証明書

・ 枚数 _____ 枚
・ 精液証明書番号 _____ ～ _____

（3）精液等受領確認書（様式第 3 号）

・ 必要事項を記載の上、郵送又はファクシミリにより速やかに返送してください。

2 領収内容

（1）領収金額

金 _____ 円也
（ ただし、凍結精液購入代金として。令和 年 月 日領収済。）

（2）内訳

税率 1 0 %

1 本当たりの単 価（税抜） ①	1 本当たりの手 数料（税抜） ②	販売する数量 ③	(①+②) × ③ ④	税 額 ⑤
円	3 0 0 円	本	円	円